

議会だより



[表紙写真]

交通安全街頭啓発の様子(瀬棚区)

4月9日(月)、瀬棚保育所の年長組と瀬棚老人クラブの皆さんが、交通事故に遭うことの多い子どもとお年寄りを代表し、安全運転を呼びかけました。

第1回定例会	P 2～4
一般質問	P 5～11
委員会レポート	P11～12
臨時議会の審議結果	P12
行政視察報告	P13～15
議会の動き・編集後記	P16



平成24年度一般会計外10特別会計予算
138億2,245万6千円可決！

平成24年第1回定例会が、3月2日から13日にわたって開かれました。
新年度予算や条例の改正などの議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。
審議した議案のあらましは、次のとおりです。

新年度予算

- ◎一般会計予算
(83億3325万7千円)
賛成討論 澤田 光子議員
- ◎国民健康保険事業特別会計
予算
(17億633万円)
- ◎後期高齢者医療特別会計
予算
(1億2898万5千円)
- ◎介護保険事業特別会計予算
(9億8905万5千円)
- ◎介護サービス事業特別会計
予算
(6730万7千円)
- ◎病院事業会計予算
(13億2553万6千円)
- ◎風力発電事業特別会計予算
(4844万9千円)
- ◎漁業集落排水事業特別会計
予算
(674万2千円)
- ◎簡易水道事業特別会計
予算
(7億8020万円)
- ◎営農用水道等事業特別会計
予算
(2388万1千円)
- ◎公共下水道事業特別会計
予算
(4億1271万4千円)

条例

- ◎非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
スポーツ振興法の全部改正に伴い、体育指導委員の名称をスポーツ推進委員に変更するため、本条例の一部を改正したものです。
- ◎職員の給与に関する条例の一部改正
北海道に派遣された職員へ支給される地域手当を、これに準ずる機関へ派遣した職員にも支給するため、本条例の一部を改正したものです。
- ◎老人医療費の助成に関する条例を廃止する条例
道の事業廃止に合わせて、本条例を廃止したものです。
- ◎重度心身障害者、ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正
乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正に伴い、児童福祉法の一部改正に伴うもの。
- ◎指定管理者の指定
①町営牧場の管理及び運営を、効果的かつ効率的に行わせるため、指定管理者を指定するもの。
一、公の施設の名称
せたな町営牧場
二、指定管理者となる団体の名称及び所在地
新函館農業協同組合
北斗市本町170番地
三、指定の期間
平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで
②温泉ホテルきたひやまの管理及び運営を効果的かつ効率的に行わせるため、指定管理者を指定するもの。
一、公の施設の名称
温泉ホテルきたひやま
二、指定管理者となる団体の名称及び所在地
株式会社 北檜山観光振興公社
北檜山区徳島4番地16
三、指定の期間
平成24年4月1日から
③国民宿舎「あわび山荘」の管理及び運営を、効果的かつ効率的に行わせるため、指定管理者を指定するもの。
一、公の施設の名称
国民宿舎「あわび山荘」
二、指定管理者となる団体の名称及び所在地
財団法人 貝取瀬温泉公社
大成区貝取瀬388番地
三、指定の期間
平成24年4月1日から
平成27年3月31日まで
④大成国民温泉保養センターの管理運営を効果的かつ効率的に行わせるため、指定管理者を指定するもの。
一、公の施設の名称
大成国民温泉保養センター
二、指定管理者となる団体の名称及び所在地
財団法人 貝取瀬温泉公社
大成区貝取瀬388番地
三、指定の期間
平成24年4月1日から
平成27年3月31日まで
- ◎特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正
特定公共賃貸住宅の浄化槽は、すべてが水洗化により廃止されたことから、本条例の一部を改正したものです。
- ◎町営住宅管理条例の一部改正
地方分権一括法の施行により、公営住宅法の一部改正があったため、本条例の一部を改正したものです。

◎学校設置条例の一部改正
平田内小学校及び島歌小学校は、平成24年3月31日に廃校となるため、本条例の一部を改正したものです。

◎職員の旅費に関する条例の一部改正
公用の宿泊施設等での長期研修、講習等に支給されている日当について、これを北海道及びこれに準ずる機関への派遣職員にも支給するため、本条例の一部を改正したものです。

◎介護保険条例の一部改正
第5期介護保険事業計画に基づき、本条例の一部を改正したものです。

発議

◎議会委員会条例の一部改正
更なる議会活動のお知らせを図るためにホームページを活用した取り組みを行うにあたり、その所管委員会を明確にするため、本条例の一部を改正したものです。

提出議員 細川 伸男
賛成議員 大野 一男
同 内田 尊之
同 石原 広務
同 大湯 圓郷
同 菅原 義幸

◎町長の専決処分事項の一部改正
町営住宅等の家賃の支払い、住宅の明け渡しの請求に係る訴えの提起、和解及び調停に関する事、さらに、金銭債権に係る訴えの提起を追加し、必要な法的措置に向けて迅速な事務処理を図ろうとするものです。

提出議員 石原 広務
賛成議員 熊野 主税
同 平澤 等
同 大野 一男
同 内田 尊之
同 細川 伸男

その他

◎団体営土地改良事業の施行
町営土地改良事業の実施に当たり、予定事業量、受益者負担金の経費の徴収の時期及

◎過疎地域自立促進市町村計画の変更
事業追加のため、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき計画変更を行うために必要な議決をしたものです。

◎権利の放棄
(水道使用料・病院使用料)
債務者が死亡、または居所不明となつているため、債務の履行が見込めないことによ

同意

◎せたな町監査委員の選任
12月の一般質問が監査委員として不適切な発言であると認め、その責任を取って小平久議員が監査委員を辞任しました。
後任には、奥村喜美男議員が選任されました。

議会構成

奥村喜美男議員の監査委員選出に伴い、次の通り議会構成が変更となりました。

変更前
議長 奥村 喜美男
委員 石原 広務
議会運営委員会

23年度補正予算

◎一般会計補正予算(第8号)
4531万3千円を減額し、予算額は8億8679万4000円となりました。
補正の主なものは、減額に

ついては各種事業の最終的な精査によるものです。

増額については、国の第4次補正予算を活用した栄地区乾燥調整施設整備や農業体質強化基盤整備に対する助成の他、温泉ホテルきたひやま等の指定管理料、不採算経費に対する病院事業会計繰出金などが主なものです。

◎一般会計補正予算(第9号)
100万円を追加し、予算額は8億8779万4000円となりました。
補正の内容は、ふるさと応援寄附金を、担い手育成基金に積み立てるものです。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
5827万円を追加し、予算額は17億6344万2000円となりました。
補正の主なものは、医療機器等の施設整備分及び僻地直診診療所の運営費補助分を病院会計へ繰り出しするものです。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
361万7000円を減額し、予算額は1億1329万6000円となりました。

補正の主なものは、後期高齢者医療広域連合へ納付する後期高齢者医療保険料の精査などです。

◎介護保険特別会計補正予算(第4号)
377万7000円を減額し、予算額は9億2523万7000円となりました。
補正の主なものは、介護予防サービス給付負担金及び介護予防住宅改修負担金などの精査です。

◎介護サービス事業特別会計補正予算(第4号)
95万7000円を減額し、予算額は6878万4000円となりました。
補正の主なものは、通所介護業務委託料の一部を、緊急雇用推進事業の対象としたことなどによるものです。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)
1億7647万8000円を減額し、6億1859万1000円となりました。

補正の主なものは、大成区簡易水道施設整備事業費の精査によるものです。

◎営農用水道等事業特別会計補正予算(第4号)
62万4000円を追加し、予算額は2451万1000円となりました。
補正の主なものは、各施設の維持管理経費、施設整備事業費の精査による財源を、基金に積み立てるものです。

◎公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
5363万1000円を減額し、予算額は7億7791万7000円となりました。
補正の主なものは、施設の維持管理経費及び汚水処理施設共同事業費の精査などです。

予算額は増減なしの589万3000円です。
補正の主なものは、排水施設使用料が見込み増となることから、財源振替をするものです。

◎風力発電事業特別会計補正予算(第2号)
141万8000円を減額し、予算額は4911万6000円となりました。
補正の主なものは、施設の維持管理経費の精査、消費税の納付税額の確定による減額です。

◎病院事業会計補正予算(第4号)
収益的収入及び支出において、1096万7000円を追加し、予算額は12億7319万4000円となりました。
補正の主なものは、臨時医師賃金や薬品費です。
また、資本的支出では医療機器購入費などで、567万円を増額し、予算額は1億546万円となりました。

一般質問



4名の議員から一般質問があり、町長・教育長の考えを問いました。

津波災害避難訓練実施は

大湯 圓 郷 議員

平成25年度に町全域を対象とした訓練の実施へ

答弁 町長

津波に対する避難訓練ですが、平成21年度から、瀬棚、北檜山、大成の各区持ち回りで毎年、避難訓練を実施しており、そのすべてが地震・津波災害を想定したものです。

23年度は、大成区宮野地区において地震・津波被害を想定した避難訓練を行い、本庁、大成・瀬棚両総合支所間での通信訓練も併せて実施しています。

24年度は瀬棚区で実施する予定であり、本庁・支所間の通信訓練なども引き続き実施する予定です。

なお、東日本大震災以降の取り組みとしては、今後北海道から示される津波避難計画策定指針に基づいて、24年度

に津波避難計画の策定を予定しています。町としては、津波避難計画策定や自主防災に関する取り組みなどの整備を図りながら、北海道南西沖地震から20年を迎える平成25年度に町全域を対象とした地震・津波災害を想定した避難訓練の実施に向けて取り組みを進めたいと考えています。



大成区避難訓練

再質問

平成25年度は北海道南西沖地震から20年目になり、全町での避難訓練を行うとのことですが、その訓練で三区同時の災害発生を想定し、消防署員、消防団員、町内会、各学校、保育所、幼稚園、その他支援施設などを含めて、避難所ほどの程度の時間で避難できるのかなど、訓練結果を分析し、今後の訓練の土台にして町民に一刻でも早い避難ができる訓練を、平成25年度と言わず24年度にでも避難訓練を実施していただきたい。

北海道南西沖地震・東日本大震災を教訓に効果的な訓練を

再答弁 町長

平成25年度の避難訓練の詳細については、十分協議をしております。しかし、北海道南西沖地震、東日本大震災から学んで効果的な訓練を実施したいと思えます。これまでの経過ですと「自分で脱出した、家族に助けら

れた」いわゆる自助は66.6%、「隣人あるいは通行人、友人に助けられた」いわゆる共助は30.7%、「消防等救助隊に助けられた」というのが1.7%ということですが、災害には自助、共助の準備が

新学習指導要領への小、中学校での取り組みは

大野 一 男 議員



大事だと考えますので、瀬棚区で行う平成24年度の避難訓練については、災害発生時には消防や救助、町職員等が地域にいないことを想定して訓練をしたいと考えています。

質問

平成23年度から小学校、本年度から中学校の学習指導要領が改訂となります。

改訂に伴う教育委員会の取り組みについてお伺いします。

【質問①】

中学校での武道必修化に伴い、せたな町の3中学校は柔道を選択し、取り組みとのことですが、学校現場での安全性の確保、指導体制はどのよ

答弁 教育長

3中学校とも柔道を選択していますが、体育教諭には、道教委でも講習会を開催するなど、指導に支障のないよう努めています。また、町内の柔道経験者を外部講師として招くことも検討しています。

【質問②】

中学校での実技4教科（保健体育、音楽、美術、技術家庭）は各教科の教員免許取得教諭の配置をお願いしたい。

実技4教科は、教員配置基準により難しい点がありますが、町内に外部講師がいますので、学校支援本部事業を活用してその指導に当たってきたい。現在のALTの方も大分日本語もわかるようになり単独で中学校へ行く場合もあります。したがって、臨時職員の通訳の仕事が少なくなることもあり、通訳の他、J・ALTとして外国語指導に活動していただき、本年は更に各小学校に出向いて子供たちと英語に触れあう機会が多くなるよう取り計らっていききたい。

※J・ALTとは ALTのように、外国語の授業補助等を行う、日本人の有資格者等。

置ですが、T・Tや習熟度配置のように国費での加配制度もありますので、委員会としてもこの例を踏まえて、国・道に働きかけをしていただき、民間の方などがサポートする仕組みも併せて考えてみてはいかがでしょうか。小学校での外国語・英語は、いわゆる言語であり母国語的な要素として、普段からヒアリングやコミュニケーションなど、英語に慣れ親しむ環境を小学1年生から与えた方がより効果的ではないかと思えます。

再答弁 教育長

柔道の指導体制は、道教委の研修会等があるときは、今後も積極的に参加するよう学校に指導していきたい。また、学校支援本部事業を活用して町内の柔道経験者の指導依頼をしたいと考えています。

※T・Tとは

チーム・ティーチングの略。複数の教師が協力して教育指導する方式。

※ALTとは

外国語青年事業によって主に英語



久遠小学校授業風景

専門性の高い学習・指導を受けることは、感受性の強い子供たちが個性的な特質を醸成するチャンスにつながると思います。

答弁 教育長

教員配置は、現行制度では学級数で教職員の定数が定められており、中学校のすべてに専門教科の配置がされていない状況です。

生徒のより高い教育のためにも専門教員の配置の必要性は理解していますが、主要教科の教員配置とのバランスもあわせて人事に配慮したい。

【質問③】

学習指導要領の改訂により小学校5・6年生の外国語活動の必修化が図られました。今後特色あるせたな町の学習環境として、小1から小6までの体系的な学習プログラムを組み、その中に5・6年生の必修化も組み入れ、現在活用されているALTも活用し、実践していく考えはありませんか。

せたな町における高齢化社会と福祉政策は



内田 尊之 議員

については、生活習慣病の予防や重症化の防止、疾病の早期発見のため、各種がん検診や健康相談、保健指導活動により健康づくりの支援に努めました。

また、介護保険事業計画については、グループホームのワンユニット増設や小規模特養の整備を計画しておりますが、小規模特養については、第4期計画中に開設とならず、本年6月に開設となります。

【質問①】

第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画についての実施状況及び評価について。

答弁 町長

第4期計画の実施状況であります。高齢者福祉計画に

答弁 教育長

現在、外国語指導助手の派遣を各小学校へは、月に1回から2回行っています。

5・6年生の外国語活動は年間35時間と定められており、各学校と調整をしながら指導計画を立てて進めています。

また、学校数が多いことから、J・ALTを活用して指導に当たっており、一部複式校では、全学年が一緒に行うゲームなどを取り入れ、楽しく外国語に触れる機会を設けていますので、今後も学校と連携しながら進めて行きたい。

再質問

大成中学校・北檜山中学校では、現場での指導実績があります。しかし、瀬棚中学校はこれから準備に入ることですので、万全の対応をお願いしたい。また、道教委主催の教員を対象とした講習会へ、積極的に参加できるように環境整備をお願いしたい。実技4教科の専門教諭の配

【質問②】

町として第4期計画をどのように総括し、第5期計画策定に向け課題整理を行ったのでしょうか。

答弁 町長
第4期計画の総括としては、計画途中であり、まだ最終的な総括はしていません。

【質問③】
第5期計画の地域包括ケア体制の中で、せたな町が独自性をもって推進される項目はありますか。

答弁 町長
第5期計画を策定するにあたっては、新規に取り組むことより、今あるサービスを一層充実させながら在宅生活を支援していく考えていますのでご理解頂きたい。

【質問④】
平成24年度から定期巡回・随時対応型訪問介護看護と複合サービスが新たに施行されるが、せたな町の今後の展開について。

答弁 町長
24時間対応のサービスとしては利用者にとって望ましいと思います。当町でこのサ

ービスを展開するにはさまざまな課題もあって、簡単に機能しないと考えています。

【質問⑤】
介護保険料に対する基本的な考え方について。

答弁 町長
高齢化の進展や介護給付費の伸び、新たに開設する小規模特養により介護保険料の上昇は避けて通れない状況にあります。基金等の取り崩しにより町民の負担軽減に努めています。

再質問
国は、地域包括の推進を第5期計画の基本方針としています。その中身は在宅看護を推進しなさいという事です。

しかし、当町においては、在宅看護を推進していく体制が未だ整っていないというのが現状ですが、今後ますます増える在宅介護に対応していく体制をどのようにして構築していくのでしょうか。
また、これからは保険料や

医療費の抑制のため、予防サ

ービスに重点を置くべきだと思います。要支援・要介護者だけでなく、一般高齢者も対象とした予防教室や体力作り等を町の施策として推進していくべきだと思いますがいかがですか。

介護保険料は基金からの繰り入れをする事で、檜山管内で二番目に安い設定となっています。

しかし、基金にも限界があります。町民の負担を軽減するという施策は評価出来ませんが、以後恒久的に継続していくか、その後恒久的に継続していくのか、サービスの提供と受益者負担の基本的な考えを再度お伺いします。

再答弁 町長
包括支援体制の充実については、さらにしっかりとやっていかなければならないと思っておりますが、第5期計画での随時対応型訪問介護看護は、町の体制としてすぐに取り組める状況にはありません。

しかしながら、

先進事例やこれから試験的に実施する市町村もありませんので、十分見極めながら当町が実施する段階で検討していきたいと思

います。
町民の健康づくりに対する意識向上も、これからは予防という観点から大切だ

と思っておりますので、引き続き介護予防事業についても推進していきたいと思

います。
介護保険料ですが、管内で4千円未満はせたな町と奥尻町だけです。確かに基金から繰り入れている事もあります。が、それ以上に介護予防の成果のあらわれだと思っております。
これからも予防事業を徹底し、元気な高齢者を増やしていく取り組みを進めていきたいと思っております。



介護予防教室「ますます元気教室」

閉校校舎に残る学校備品の管理と今後は

質問
本年度、平田内小学校と鳥歌小学校が閉校されます。

また、教育長の執行方針で、長磯小学校も閉校に向けた準備に入るとい報告がありました。

昨年度の3校も含め、短期間に6校もの小学校が地域から姿を消すということは惜別の思いでありますし、地域住民との深いかわりもとよ

せたな町過疎化防止対策は

平澤 等 議員



答弁 町長

せたな町企業立地促進条例を創設し、企業進出による雇用の場の確保を奨励し奨励金を交付してきました。

近年では、福祉事業で3社の企業進出があり、雇用増が図られています。

本年6月開設の小規模特養も新採用職員数が14人となっています。

また、フレッツ光の配備により町のホームページによる企業誘致に向けた配信をしていきます。

【質問②】
出生者数の増を求めて、若者たちの出会いの場の提供や、子育てに係る親の負担を今まで以上に軽減する対策をするべきではないでしょうか。

地域の方々と協議していききたい

再答弁 教育長

いずれの学校も長い歴史と輝かしい伝統を受け継いでおります。

特に地域の方々や同窓生の方々にとっては、学校はよりどころとしてその役割を担ってきたわけですから、閉校になつたとはいえ、無残に放置することは私も忍びがたい気持ちであります。

歴史的資料・校区の文化財は未だ学校にそのまま残しておりますが、校舎の跡利用が決まつた段階で地域の方々と学校に残す資料や展示方法を協議してまいりたいと考えております。

閉校になったことは時代の

ことや、閉校後の活用が決まっていなことからそのまま学校に残しており、町内会へ維持管理をお願いするともに、定期的に校舎内外の見回りをしております。
教育委員会としましては、町内会と相談し貴重な文化資料などは、郷土資料館へ移すよう進めてまいりたいと考えております。

再質問

閉校した学校は、どの学校も地域の方々と親密な関係にあり、地域ぐるみで子供を育てるといふ小規模校の特性を生かした個性ある教育をされており。

私は、卒業生や地域の皆さんにとって大切な品々を粗雑に放置することはその歴史に対し非礼だと思

います。
校舎の有効利用を考えるのであればその一つを博物館にして、そこに行けば卒業生が思い出に再び触れることができるような場所をつくるべきだと思

います。

町内会と相談し進めていきたい

答弁 教育長

廃校校舎の有効利用とあわせて、今までの長い歴史を刻んできた資料や地域の思い出の品などは貴重な財産であり、後世に残していかななくてはいけないというの私も議員同様に思っております。

しかし、現況では、一カ所に集めて展示する場所がない

答弁 町長

本町の合計特殊出生率は1.57人と全道・全国平均を上回っています。これは、現在取り組んでいる子育て環境整備の成果と考えており、次世代育成支援行動計画に沿って事業を進めていきます

【質問③】

町内外での定年退職者等の定住促進対策は、道内15町村で実施されているが、当町においての対策をお聞きします。

答弁 町長

当町での暮らしを体験できる宿泊施設を利用した「ちよつと暮らし体験」や、町のホームページで空き家や分譲地等の移住情報を発信中です。

宅地分譲地の状況は、現在瀬棚区に7区画、北檜山に2区画あり、今年度はこれに加えて北檜山区の川沿地区に11区画分譲地を提供できることとなっています。今後も持家建設促進奨励制

度の活用と併せて誘致していきます。

再質問

【質問①】

職場の増は理解しますが、それが臨時雇用であれば、生活の安定や将来の生活設計には至らず、常に不安が付きまとい、結婚し家庭を持つ可能性が少なくなります。一過性の臨時的な仕事ではなく、正規雇用の拡大についてどのように考えているか再度お聞きします。

再答弁 町長

町としても出来るかぎり正規雇用を対象とした企業誘致に取り組んでいます。一方、自らの努力で仕事を創って頑張ることも当然求められると思っています。

合併後、産業担い手奨励事業を受けた方が48人いますが、それぞれの職種に定着していますので、このことも大きな成果であると思っています。

【質問②】

次世代育成支援行動計画をもつても、出生数は減少しています。第2子、第3子に対するの祝金の増加は可能でしょうか。

再答弁 町長

現段階で、祝金を増額したから出生数の増に繋がるか否かは疑問は残りますが、いろいろな観点から検討させていただきます。有効な対策を打ち出します。

【質問③】

当面の定住促進対策についてお聞きします。

再答弁 町長

全体的なまちづくり、魅力あるまちづくりに大意があると思います。一方では、当町の有望な風力資源を利用したメガ・ウインドファーム構想は、雇用や各産業への波及効果が大きいことから、積極的に誘致に向けて取り組んでいきます。

小中学校施設の耐震診断の対応は

質問

地震防災対策措置法の改正により公表された耐震診断結果を踏まえて、倒壊崩壊の危険性が極めて高いとされる1S値0.3未満の施設が現在3施設あります。内容は瀬棚中学校校舎1S値0.243、体育館0.13、玉川小学校体育館の0.25です。これらは、新年度においても補強や改修を計画に見込んでない事は、児童や生徒はもちろん、地域にとっても大きな不安となっています。現状の認識と対応策について2点お伺いします。

答弁 教育長

今後、耐震対策の必要な学校は、玉川小学校体育館と瀬棚中学校校舎と体育館です。瀬棚中学校については、瀬棚商業高校が平成25年3月に閉校となり、利活用について、瀬棚区地域協議会との意向を踏まえ、次の段階に取り進める考えです。玉川小学校は、5年後においても児童数が10人以上維持できるうえ、在籍児童保護者は学校存続意向であり、耐震改修を考えていましたが、昨年の未就学児童保護者との懇談会の中に、北檜山小学校への通学要望が複数ありました。

①危険校舎・体育館の実情把握と対応策について伺います。

②補強・改修に係る工事執行計画と予算対応について伺います。

懇談会を設けて方向性を見極めたい

答弁 町長

基本的に教育行政は教育委員会に委ねていますが、学校内における児童の安全は、最も大切なことと考えています。対応策については、教育委員会会で判断されるものと思っています。

安全・安心のための避難訓練指導を徹底

再答弁 教育長

体育館の補強対策は、一部の改修では耐震補強とはなりません。

以前の改修費の概算は7000万円と数字が出ていますが、今年度は計画に参入していません。

安心・安全の一番の対処は、早く避難することが一番大事であり、避難訓練指導を徹底していきます。併せて、地域懇談会の結果を重視したうえで対応していきます

総務厚生常任委員会

一、調査年月日

平成24年2月10日

二、調査項目・調査結果

①インターネット公表について

インターネット公表について、仕組みや設定金額の方法、公表結果、落札率を上げるための戦略、不正行為に対するペナルティなどについての説明を受けました

②MICS事業について

MICS事業について、人員の体制や年間の経費などについての説明を受け、汚水処理施設の現地調査を実施し、施設の概要などについて説明を受けました。



委員会レポート

一、調査年月日

平成24年1月25日

二、調査項目・調査結果

①町立学校の現状について 町立学校の現地調査を実施し、学校施設の現状について説明を受けました。

②町立小学校の適正規模及び適正配置について 適正配置検討委員会から答申について説明を受けました。

③学校統廃合についての要望書について 長磯小学校PTA会長、長磯町内会長から連名で提出された、学校統廃合に関する要望書について説明を受けました。

一、調査年月日

平成24年2月9日

二、調査項目・調査結果

①平成24年度からの国の新しい農業政策について

産業教育常任委員会

新規就農総合支援事業
集落営農の法人化支援
これらの事業と、関連する担い手育成条例についての説明を受けました。

②学校統廃合について

長磯小学校について、平成24年度をもって久遠小学校と統合することについて説明を受けました。

③行政視察調査について
・ナマコ・クロソイの養殖事業について
・通信販売事業について
・水稻直播の取り組みについて

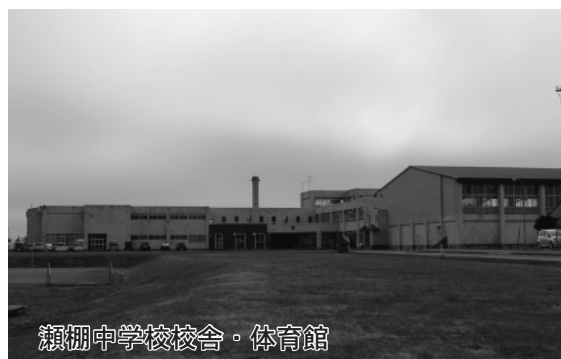
行政視察調査に向けて、これらの事業についての説明を受けました。

一、調査年月日

平成24年2月28日

二、調査項目・調査結果

①平成23年度産業振興課所管事業について
・畜産担い手育成総合整備事業
・若松地区地域水田農業支援



瀬棚中学校校舎・体育館

緊急整備事業

- ・基幹水利施設管理事業
 - ・農業体質強化基盤整備事業
 - ・栄地区乾燥調整施設整備事業
 - ・太櫓川若松頭首工について
- これらの事業の23年度の進捗状況や、今後の展望についての説明を受けました。

②町営住宅管理条例の一部改正

議会提案に先立ち、地方分権一括法の施行により、公営住宅法の一部改正があったため、本条例の一部の改正を行うための内容について、説明を受けました。

③特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正

議会提案に先立ち、特定公共賃貸住宅の浄化槽は、すべてが水洗化により廃止されたことから、本条例の一部の改正を行うための内容について、説明を受けました。

④権利の放棄について

水道使用料について、債権者の死亡または転出による居

所不明のため、債務の履行が見込めないことから、権利の放棄をする旨の説明を受けました。

⑤町道の路線認定について

町道南川団地通り支線について、隣接する町道南川団地通り線から国道229号に至る延長84m幅員6mを道路法第8条の規定により町道に認定する旨の説明を受けました。

⑥汚水処理施設共同整備事業（MICS事業）について

施設の整備状況及び決算見込みなどについての説明を受けました。



MCS現地視察



町道路線認定現場

議会広報発行常任委員会

- 一、調査年月日
平成24年1月30日
- 二、調査項目・調査結果
- ①議会だより27号ゲラ編集について（編集作業）
- ②議会広報の発行について
- ・議会広報の編集について
- ・議会だよりを含めた議会情報（HP）の掲載について

行政視察調査報告

産業教育常任委員会では、道内行政視察調査を行いましたので、内容を要約してお知らせします。

1 派遣委員

- 委員長 平澤 等
- 委員 石原 広務
- 同 小平 久
- 同 細川 伸男
- 同 菅原 義幸

2 日程

2月15日～17日（3日間）

3 目的

今後の当町の第一次産業振興のため、①漁業振興のための養殖事業、②当町農産物の販路拡大、③水稻直播栽培の現状などについて調査・視察する。

◎調査先

◇室蘭市・北海道立総合研究機構本部栽培水産試験場◇

1 調査事項

- ・漁業振興のための養殖事業の取り組みについて
- ・施設規模と主な棟名
- ・敷地面積
約1万7100㎡

・管理研究棟	2841㎡
・量産棟	1275㎡
・貝類甲殻類棟	1100㎡
・親魚棟	879㎡
・取水ろ過棟	660㎡
・隔離飼育棟	146㎡
・調査機器保管庫	98㎡
・取水能力	130～200t/時
・取水管延長	780m

(1)ナマコ事業について

栽培水産試験場での取り組み
①親ナマコ育成
育成している親ナマコの中から状態の良いものを選び、ホルモン剤を授与し抱卵を促す。

②稚ナマコ育成

水槽の水をまったく交換せず高密度の状態でも育てることができ、
以前は、ミジンコに食べられる幼生が多く、なかなか育

たない状態が続いていたが、現在ではミジンコを除去する技術やナマコが自分で逃げられる体制作りをしている。

③種苗放流の方法について

天然のナマコが生息している場所に放流すると、人工種苗かどうかの判別ができないことが大きな問題となっており、小さな種苗でも持っている遺伝子を使って天然か人工種苗か調べられる技術を開発中である。

④今後について

ナマコについて、まだわからないことばかりだが、種苗放流を通じてどんな放流の方法が良いのか、また、本当に放流して効果があるのか現在調査している段階である。

(2)マゾイ事業

種苗生産技術の現状

①親魚育成
親魚及び水槽内での交尾の技術開発が大きな課題としてあげられる。

②産仔

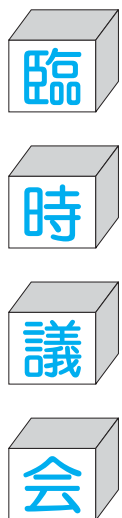
外見ではいつ産むのかわからないため、産仔時期の把握

審議した議案はいずれも原案のとおり可決しました。

◆第1回◆

2月13日開会
◎せたな町条例の一部改正
法律の施行に伴い、本条例の一部を改正したものです。

◎せたな町し尿処理に関する条例の全部改正
汚水処理施設共同整備事業、（MICS事業）が整備されたことにより、し尿処理手数料料金の改定並びにし尿等浄化槽汚泥処理の取り扱いの見直しをしたことに伴い、条例の全文を改正したものです。



◎せたな町議会まちづくり計画調査特別委員会設置に関する決議
せたな町における新町建設計画を基に産業振興及びまちづくり計画について調査することを目的に、特別委員会を設置するものです。

議会の様子を放映

定例会・臨時会の様子を本庁、瀬棚総合支所では1階ロビー大成総合支所では2階会議室でテレビ放映しています。



栽培水産試験場視察調査

技術の開発と正常に生産させる飼育技術の開発が急務である。

③仔稚魚飼育
仔稚魚の飼育に適した水温、餌、密度などの条件の解明、成長の把握、病気の防除が課題である。

④中間育成・放流
飼育水温、密度と成長及び生残との関係の把握、放流に適した条件の解明。

⑤今後について
種苗生産及び放流効果の調査については、平成26年まで継続して行う予定だが、その後については未定である。種苗生産技術については10万尾で安定して生産できるように技術を確立するのが目標。

将来的には技術移転をしなければならず、施設によって異なる制約を受けながらも、生産できる技術を確立していかなければならない。

2 調査による考察

(1)ナマコ事業について
近年ナマコの需要が増加の

一途を辿っている一方で、乱獲による資源の枯渇が懸念されており、日本においても例外ではない。それを防ぐためにも世界的に人工種苗生産を行う国が増えてきている。
せたな町においては、23年度実績で約25万個の種苗が生産され、約20万個を漁業者で組織される部会に配布し放流している。

しかし、放流した種苗かどうか現時点では判断がつかないことや、追跡調査を行っていないなどから、目に見えた成果が出ていないのが現状で

ある。

そのような中、栽培水産試験場では小さい種苗であつても必ず持っている遺伝子を使用した判別技術が現在進められており、一定の成果も上がっている。

近い将来、この判別技術が確立されればせきたな町においても放流事業の成果が目に見えてあらわれるものと考えらる。

(2) マゾイ事業

平成18年から放流基礎調査事業を実施し、これまでに47万3千尾を放流しています。その中の3万6千尾の稚魚には外部標識(スバゲイタグ)を付けて放流し、現在までに6尾再捕されている。また、平成22年度にはDNA鑑定により、捕獲した195尾中36尾が放流種苗と確認され、混獲率は18.5%であつた。これまで栽培水産試験場の全面的な協力支援を頂いて放流基礎調査を実施し、一定の成果が上がってきていることから、今後も種苗放流を継続

することにより、漁業者自らが取り組むことで、資源を増やす意識が芽生え、前浜漁業の振興が図られるものと思われ。

◎視察先

◇苫小牧市・株式会社四季舎◇

1 調査事項

通信販売事業(産地直送)等について

(1) 通信販売事業

通信販売事業を始めるきっかけは、東京での道産食品人気の高さを目の当たりにしたことによるもので、北海道から全国の消費者へ商品を直接届ける事業に可能性を感じたため。

企業当時はまだ「地産地消」という言葉もなく、何からどう手をつけていいのかわからない状態であり、道内の企業名簿を見ながら電話をかけ、会ってくれるとなれば稚内・根室までも足を運び、200社以上訪ね歩いた。

起業2年目には、取扱商品の仕入れ先が固まり、ふるさと小包に参入し、ダイレクト

メールでの注文販売を始める。当初の発送先は苫小牧市の一部だったが、競争業者がなかったことから、全道全国へと注文が増えて行った。

平成14年には不況で道内企業が軒並み規模縮小を迫られる中、低金利と就職氷河期を味方につけ本社工場を移転し、職員も大幅に増やした。

また、工場内に製造ラインを新設することによって通信販売以外に自社ブランド菓子



四季舎視察調査

の販売も本格的に開始した。他社に先駆けて始めたインターネット販売も順調に拡大し、1000万円程度だった売り上げが、10数億円を超えるまでに成長した。

(2) 今後の目標について

一昨年に5カ年計画を立てて、5年以内に他町へ自社店舗(フルールプラン)を5店舗出店させる予定となっている。

また、店舗事業を全体の売り上げの50%まで上げること目標としている。

2 調査による考察

現在のインターネット社会では、地域の若手就労者・後継者に地産地消を意識させ、生産者自らがインターネットを通じてグローバルに消費者へ直接発信していくことが大切であると考ええる。

また、当町としても安全・安心にこだわった地元農水産物、加工品を消費者に伝えるために、リアルタイムで発信していく仕組みづくりが必要であると思われる。

◎調査先

◇岩見沢市・いわみざわ農業協同組合◇

1 調査事項

水稲直播の取り組みについて

(1) J A いわみざわ地域の概要

位置と地勢

J A いわみざわ地域は、石狩川沿いの東に位置する平坦地であり、石狩平野の豊穡な穀倉地帯の中心にある。

古くから道内有数の米産地であるが、近年は玉ねぎや白菜、キュウリ、メロン、長ネギ、人参、カボチャ、花卉など多種にわたって生産されている。

経営耕地面積等

経営耕地面積

(全体1万8230ha)	
・ 水稲	7574ha
・ 小麦	3981ha
・ 玉ねぎ	1241ha
・ 蔬菜	816ha
・ 豆類	1388ha
・ その他	3230ha

米品種別作付面積

・ さらら397	3120ha
・ ななつぼし	2950ha
・ おぼろづき	700ha
・ ほしのゆめ	197ha
・ その他	498ha
・ もち	109ha

(2) いわみざわの水稲直播栽培

① 現状

平成23年直播栽培面積	
・ 北海道	900ha
・ 空知管内	700ha
・ 岩見沢市	277ha
・ 妹背牛町	150ha
・ 美唄市	120ha
・ その他	153ha

② 直播の種類と生産費、労働時間の比較

湛水直播(20ha規模)

・ 特徴
代播き後に専用の播種機で播種。

- ・ 10a当り生産費 8万7245円
- ・ 10a当り労働時間 9.3時間
- ・ メリット
播種以外の作業は移植栽培

と同じで、個人でも取り組みやすい。

・ デメリット

播種機は専用機である。
落水出芽法の体得が必要。

乾田直播(20ha規模)

・ 特徴

乾田に碎土後トラクターの作業機で播種。

10a当り生産費	
・ 10a当り労働時間	8.6時間
・ メリット 作業機は麦・大豆と共用できる。	
・ デメリット 鎮圧ローラーなどの作業機と大型トラックが必要。共同播種作業が必須。	

③ 作付品種

J A いわみざわ管内では大地の星を専用品種としている。

大地の星は業務用米で多収が可能。(10a当り約10俵)

④ 栽培技術について

栽培技術マニュアル

普及センターの協力を基に、栽培マニュアルとして「直まき10俵とり指南書」を生産者に配布し、省力・多収・減農薬に努めている。

⑤ 指導体制

J A いわみざわ米穀部・J A 各支所と連携し、巡回指導を徹底している。各生産者の生育状況の全戸把握を基本とし、迅速な現地対応を行っている。

2 調査による考察

水稲基幹地域での経営規模拡大は、労働力の減少という、相反する条件の下で進んでいくものと考えられるが、土地利用型作物栽培だけでは、所得向上は極めて難しい。

直播栽培の導入は、春先の水稲作業時間の省力化を実現でき、高収益作物の導入を可能にする。これは、今後更に米価引き下げが予想されるなかで、水稲基幹地域での農家所得の維持・向上に大いに貢

献できる栽培法である。

しかし、当町の現状では、一戸当たりの経営規模は10ha以下が多く、直播栽培の導入は、機械投資の増加を招き、逆に所得を減らすことに繋がりが兼ねず、そこで小規模で今後とも営農を継続する場合の直播栽培導入にあつたの考え方として、集団(共同)で機械を購入し、かつ国・道の交付金を活用することにより、機械に関わる投資を少なくすることで実現できるものと考ええる。

また、いわみざわ地域で取り組まれている乾田直播栽培は連作障害対策の一環としての意味合いが強く、作付品種も業務用米(大地の星)である。

当町は、すでに数戸の農家で良食味米(低たんぱく米)の生産を目標として湛水直播栽培を本格的に実施しており、今後も湛水直播栽培に取り組み農家が増加すると思われる。このように栽培方法や位置づけは違うが、目指す目標は同じであることから、今



J A いわみざわ視察研修

後、課題となる高齢化や担い手不足、一戸あたりの経営規模の増加、様々な振興作物の導入を考えた場合、直播栽培は当然必要となる方策の一つと考える。
いわみざわの直播栽培が成功している理由である、最初の段階で、その地域の中心的人物・J A のリーダー・有力者など自らが取り組むことにより、周辺農家を巻き込む形で広がったことを、当町としても農業者を含め関係機関が共通認識のもと目標達成に向けて取り組んで行かなければならないと考える。

厚沢部町で
檜山の議員研修が
行われました。

2月7日、厚沢部町の「町民交流センターあゆみ」において、檜山管内の議員研修が行われ、せたな町からは9名の議員が参加しました。

明星大学経済学部教授 関満弘氏は「東日本大震災後の地域産業振興」、北海道大学観光学高等研究センター長・教授 石森秀三氏は「観光は本当に地域の未来を拓くか？

幻想としての観光立国」と題して講演がありました。



講師 関 満弘氏



講師 石森秀三氏



研修風景

議会の動き

◆ 1 月 ◆

- 12日 第1回正副議長委員長協議会
- 20日 第1回議会全員協議会
- 23日 檜山町村議長会臨時議長会
- 25日 第1回産業教育常任委員会
- 30日 第1回議会広報発行常任委員会

◆ 2 月 ◆

- 2日 第1回議会運営委員会
- 7日 管内町村議会議員研修会（厚沢部町）
- 9日 第2回産業教育常任委員会
- 10日 第1回総務厚生常任委員会
- 13日 第1回議会臨時会
第1回まちづくり計画調査特別委員会
第2回議会全員協議会
- 15日 産業教育常任委員会行政視察調査（室蘭、苫小牧、岩見沢市）17日まで
- 21日 第1回北部松山衛生センター組合議会定例会
- 22日 第2回正副議長委員長協議会
- 28日 第2回議会運営委員会
第3回産業教育常任委員会

◆ 3 月 ◆

- 2日 第1回議会定例会（初日）
予算審査特別委員会
第3, 4, 5回議会運営委員会
第4回産業教育常任委員会
- 9日 第1回議会定例会（2日目）
第3回議会全員協議会
- 12日 予算審査特別委員会
- 13日 予算審査特別委員会
第6回議会運営委員会
第1回議会定例会（3日目）
- 21日 第2回まちづくり計画調査特別委員会
まちづくり計画調査特別委員会協議会
第1回議会運営委員会協議会
- 22日 第1回檜山広域行政組合議会定例会（江差町）
- 28日 第2回議会運営委員会協議会

事務局から
のお願い

議会議長宛の
案内・請願・
陳情等は、
議会事務局へ
提出願います。

編集後記



東日本大震災から丸一年が過ぎ、まだ国民の皆さんは落ち着かない日々を過ごしているとあります。

四月四・五日の春の爆弾低気圧の嵐も当町では、大きな被害もなく過ぎましたが、まだ寒い、いつまでこの寒さが続くのだろうか、畑も土の見える所も例年になく少なく、又、水田のあぜも見える所も少なく、農作業を行う農家の皆さんも仕事の段取りに困っていることと思います。

漁業も今までになく魚があまりいないと聞いています。これから雪どけが進み、又、漁も増え、少しでも早く例年通りの年になってほしいものです。
(大湯)

議会広報発行特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 細川 伸男 |
| 副委員長 | 大野 一男 |
| 委員 | 内田 尊之 |
| 委員 | 石原 広務 |
| 委員 | 大湯 圓郷 |
| 委員 | 菅原 義幸 |